

京都市上下水道局告示第25号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成28年8月5日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市左京区岩倉忠在地町502番地

株式会社榎木管工所

代表取締役 榎木一弘

2 変更事項

(代表者の変更)

榎木日出男から榎木一弘に変更

(上下水道局下水道部管理課)